



2017. 3. 27

静岡労働局と「働き方改革についての包括提携に関する協定書」を締結

静岡銀行（頭取 中西勝則）では、静岡県内の労働者の働き方改革および県内各地域振興等を相互に連携して取り組むため、静岡労働局と「働き方改革についての包括提携に関する協定書」を締結しますので、その概要をご案内します。

1. 締結日 3月30日（木）
2. 協定の目的 静岡県内における産業構造、雇用環境等を踏まえた連携を図ることにより、労働者の働き方改革を推進する
3. 目的を達成するために連携、協力する対象事項
 - （1）労働者の職場環境を含めた処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること
 - （2）県内の雇用の促進および安定に関すること
 - （3）県内の事業場における人材育成に関すること
 - （4）県内の事業場における多様な働き方に関すること
 - （5）県内の事業場における労働生産性の向上に関すること
 - （6）静岡労働局の施策の広報・周知に関すること
 - （7）その他本協定の目的に沿うこと
4. 締結式の概要
 - （1）日 時／3月30日（木） 9時30分 ～ 10時
 - （2）会 場／静岡地方合同庁舎4階 共用大会議室
 - （3）出席者／静岡労働局長 野村栄一氏
 静岡銀行 常務執行役員 大橋 弘

SHIZU-GIN